

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月1日
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 廣明
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年3月28日開催の当社第39期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

(2) 決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円(普通配当)

総額773,072,640円

ロ 効力発生日

平成25年3月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本村昌次、川村廣明、牧野俊介、宗岡直彦、山口正信、小正由美子、田中和幸、杉田浩子および田崎學を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

山上和則を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	132,560	118	53	99.87%	可決
第2号議案					
本村 昌次	130,842	1,834	53	98.58%	可決
川村 廣明	132,355	321	53	99.72%	可決
牧野 俊介	132,208	468	53	99.61%	可決
宗岡 直彦	132,201	475	53	99.60%	可決
山口 正信	132,191	485	53	99.59%	可決
小正 由美子	132,208	468	53	99.61%	可決
田中 和幸	132,201	475	53	99.60%	可決
杉田 浩子	132,209	467	53	99.61%	可決
田崎 學	130,352	2,324	53	98.21%	可決
第3号議案	132,192	486	53	99.59%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上